

政策分野 I

子育て・教育

基本施策 1 (子育て支援)

地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

<施策の方向性>

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略①]
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 [成長戦略②]
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 [成長戦略③]
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 [差別化戦略①]
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 [改善戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
合計特殊出生率	1.46人 (H25-H27)	1.50人 (H28-H30)	1.60人 (H32-H34)	3カ年平均
年間の出生者数	50人 (H27年)	52人	52人	各年1月1日～12月31日
子育てへの不安、負担 を感じる保護者の割合	49.3% (H25年度)	40%	30%	
乳幼児健康診査受診率	94.9% (H27年度)	95%以上	95%以上	独自実施の5歳児健診

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(結婚・妊娠・出産・子育て支援)

- 当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりつつあります。
- 子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立など大きく変化し、子育て支援環境の整備が喫緊の課題であったことから、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を、早来地区と追分地区にそれぞれ整備してきました。
- この「児童福祉複合施設」を基盤として、安心して子どもを産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が安平町を選び、産んで、育てて良かったと思われる

町の実現を目指しています。

そのためにも、子育て支援に係るソフト事業と定住対策事業の連動、そして、これら支援策の情報を子育て世代にしっかりと発信し、PRすることが重要だと考えています。

(母子保健事業)

- 子どもたちが健やかに育ち、親子がともに成長するために、きめ細やかな相談体制により妊娠期・乳児期・幼児期における母子保健事業に取り組むとともに、経済的支援として、高校生まで医療費無料化の拡大や、特定不妊治療の助成等を行っています。

(療育・発達支援)

- 療育及び発達支援については、子ども発達支援センターが就学前における早期療育の中心的な場として、専門機関等と連携しながら、乳幼児相談や乳幼児健診などにより、子どもの成長に不安を持つ家庭の相談や支援を行うとともに、認定こども園・小中学校において、情報の共有を図りながら、一貫した支援体制をとることに努めています。

(ひとり親家庭や多子世帯等への支援)

- 家庭環境や経済的な理由から子どもの学習意欲や進学のを逃すことの無いよう、ひとり親家庭や多子世帯等の精神的負担を軽減するため、行政や地域による支援やライフステージに応じた相談体制の整備が必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実【成長戦略①】

- ▶ 認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取り組むことで、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。
- ▶ 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、地域における子育て世代の「安心感」を醸成していくことを目指したワンストップ体制となる「子育て世代包括支援センター」の設置を検討していきます。
- ▶ 町民有志で結成され、運営する子育てサポーターによる「行政サービスのすきま」を補う活動に対する支援とともに、子育てが一段落した女性やシニア世代を活用したさらなるサービス拡充へとつなげるなど、地域全体で子育てをしやすい環境の醸成に取り組めます。
- ▶ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、職員住宅・教員住宅など遊休ストック住宅を活用した子育て世代を支援するための住宅としての改修整備について検討していきます。
- ▶ 子育てに係る経済的負担や各進学期における子どもの教育コストなど、ライフステージに応じた経済的負担が増加するポイントを分析しながら、子育て世代を対象としたライフプランセミナーなどの取組みや効果的な支援制度の創設に取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備 ◇児童館・放課後児童クラブにおける家庭学習補完事業「まなび〜」の実施 ◇妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討 ◇子育てサポーターへの支援 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討

(2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進【成長戦略②】

- ▶ 安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や問題の早期発見、出産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実するなど、乳幼児の健康の確保に向けたきめ細やかな体制により、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組めます。
- ▶ 子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇子ども医療費無償化の独自拡充 ◇子どものインフルエンザ予防接種料の独自助成 ◇妊産婦保健事業 ◇乳幼児健診事業 ◇パパママ教室

(3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実【成長戦略③】

- ▶ 発達の遅れや支援を必要とする子ども、児童、生徒については、子ども発達支援センターのほか、認定こども園・小中学校において、情報の共有と適切な引継ぎにより、一貫した支援体制に努めるとともに、町内の早期療育機能を充実させるため、子ども発達支援等の専門職員の配置により、安定的な支援を行います。

〔主な取組み・事業〕
◇子ども発達支援センター運営事業 ◇子ども発達支援等の専門職員の配置

(4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実【差別化戦略①】

- ▶ ひとり親家庭等については、放課後保育や休日保育などによる子育て支援のほか、就学援助等による経済的支援、生活の中で抱えている不安や問題を解消するための相談体制など、ひとり親家庭等への支援に努めます。
- ▶ 子育てに対する負担感を軽減するためにも、地域で安心して子どもを育てられる環境であることを発信するほか、多子世帯への経済的支援等について取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ひとり親家庭における医療費助成制度や児童扶養手当の給付 ◇多子世帯の保育料軽減支援事業

(5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実【改善戦略①】

- ▶ 全国的に晩婚化の傾向にあることから、青年団体による取り組みをはじめ、広域的な連携による若年層の出会いの場の創出や交流について検討していきます。
- ▶ 当町には産婦人科がないことから、妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費の支援を行うなど安心して出産できる体制づくりに取り組むとともに、出産年齢の高齢化に伴う不妊治療ニーズが増加している現状にあることから、高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を行うなど、結婚・妊娠・出産に対する支援策の充実に取り組みます。

〔主な取り組み・事業〕
◇若年層の出会いの場の創出・交流の検討 ◇妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援 ◇特定不妊治療費助成事業 ◇定住促進事業（出生祝金、結婚祝金）

* 合計特殊出生率：15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。

<施策の方向性>

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
認定こども園の待機児童数	0人 (H28年度)	0人	0人	
認定こども園と連携した有資格者の確保数 (保育教諭)	— (H28年度)	累計2人	累計4人	
保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	1事業 (H28年度)	累計1事業	累計2事業	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内には、民間法人と行政が連携した2つの公私連携幼保連携型認定こども園が整備され、子育て環境及び就学前教育の充実に取り組んでいます。はやきた子ども園では、0歳児からの受入れや給食、一時預かり保育、休日保育などのサービスを展開しており、計画以上の入園児童を確保していますが、平成29年4月に開園するおいわけ子ども園においても、多様な保育サービスの提供と就学前教育の充実を進めることとしています。
- 町内の2つの認定こども園では、発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「遊びを通じた教育」を目指し、地域の大人たちが集まり「子どもの遊び場づくりネットワーク」を立ち上げ、園庭整備の議論を進めています。
- 町内にある宅地・団地内公園の遊具の老朽化をはじめ、雨天・冬期間に子どもが遊べる場所が少ないことから、既存施設等を活用した子どもが安全・安心に遊ぶことのできる公園や遊び場確保が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
 - ▶ 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者ニーズへの迅速な対応を目指した魅力ある民間運営により、子育て世代の確保と誘引につなげていくため、民間法人と連携しながら、

認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育のさらなる充実を目指します。

- ▶ かねてより要望のある病児病後児保育については、医療機関との連携や体制確保の可能性などについて、研究していきます。
- ▶ 育児経験のある方などが研修を受けることで保育士のサポートにあたることのできる「子育て支援員」を採用していますが、多様な保育サービスを提供していくためにも、民間法人と連携した保育教諭の確保を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇公私連携幼保連携型認定こども園運営経費事業
◇0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の実施

(2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 【改善戦略②】

- ▶ 発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「遊びを通じた教育」を実現するための子ども園の園庭整備について支援を行っていきます。
- ▶ 町内にある宅地・団地内公園については、子どもや子育て世代を意識した公園づくりについて地域住民や子どもたち等と検討を行うとともに、雨天時や冬期間でも、安全・安心・元気に遊ぶことのできる遊び場の確保について、既存の公共施設等の活用を含めて検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇遊びを通じた教育を実現するための園庭整備の支援
◇子どもや子育て世代を意識した公園づくりの整備検討

<施策の方向性>

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

<施策項目>

- (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 [成長戦略⑤]
- (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 [差別化戦略②]
- (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 [改善戦略③]
- (4) 児童・生徒の体力向上の推進 [改善戦略④]
- (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
コミュニティ・スクール導入校（認定こども園への導入含む）	7校・園 (H28年度)	8校・園	8校・園	
全国学力・学習状況調査（全科目全国平均正答率）	・小学校 5科目中4科目で 全国平均正答率 以上 ・中学校 5科目中1科目で 全国平均正答率 以上 (H27年度)	全国平均 正答率以上	全国平均 正答率以上	校種別平均値 現状値の5科目（国語A・国語B・算数（数学）A・算数（数学）B・理科）のうち、理科は3年に1回実施
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（体力合計点）	小・中学校ともに全国平均以上 (H27年度)	全国平均以上の維持	全国平均以上の維持	校種別平均値
小学1年生の児童数・中学1年生の生徒数	小1児童数 71人 中1生徒数 73人 (H27年度)	現状維持・増	現状維持・増	学校基本調査
町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	2校 (H28年度)	累計1校	累計3校	町立学校のうち5校対象

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(学校教育)

- 町内小中学校全てにコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置して、地域・学校・行政が連携、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともに開かれた特色ある学校づくりを進めています。

- 教育については、都市部と同じ水準を求める住民ニーズやグローバル社会への対応といった観点から、魅力的な教育や学習環境の提供が求められている中、当町では幼小中高の連携による取り組みなどにより、平成27年度の「全国学力・学習状況調査」において、町内小学校では5科目中4科目で全国平均正答率を上回るなど、これまでの取り組みの成果につながっている状況にあります。

当町では、学力の基礎となる読解力を磨く読書推進に向け、小中学校間の図書ネットワーク化の推進による蔵書共有化を図るとともに、追分公民館図書室・早来公民館図書室との蔵書のネットワーク化を進めています。

- 児童生徒数の減少に伴い1学年1学級運営や複式学級の学校もあることから、競い合い精神の醸成が困難ではと危惧する意見があることや、子育て世代の確保と誘引につなげるためには大きな懸念材料となることから、小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の充実が求められています。
- 全国的に子どもの体力や運動能力が低下傾向にある中、当町ではこれまでの取り組みにより、「運動は大切である」という意識が高く、体力及び運動能力が高い状況にあります。

(学校教育施設)

- 児童・生徒が1日の多くを過ごす小中学校での安全性の確保という観点から、老朽化が著しかった追分中学校については平成24年度に新校舎として建替えをし、また、平成26年度をもって、町内小中学校の全ての耐震化を完了しました。

しかし、昭和40年代から50年代に建築された校舎が多く、全体的に老朽化が進んでいることから、安全・安心な教育環境づくりを進めるためにも、計画的な改修整備を行う必要があります。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【成長戦略⑤】

- ▶ 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育活動の実現を目指し、全小中学校に導入しているコミュニティ・スクールを中心に、引き続き幼保小中高の連携による学力向上に向けた学校教育の強化を進めるとともに、小中一貫教育として、追分小学校・中学校一貫教育の調査研究を進めていきます。
- ▶ レーダーチャート方式により公表を行っている「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、その結果を学校ごとに検証・分析することにより、各校の課題解決を図っていきます。
- ▶ 看護師、歯科衛生士、保育教諭、介護職員など、専門職の確保が難しい現状があり、今後さらなる人材不足が予想されることから、専門職の資格取得を目指し進学する方の人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設について検討します。

〔主な取組み・事業〕
◇幼小中高教員の相互乗り入れ授業（出前授業等） ◇追分地区小中一貫校（教育）の導入に向けた準備組織の設置 ◇小中学校における体験事業・キャリア教育の推進 ◇公民館図書室と学校図書室の蔵書共有・ネットワーク化事業 ◇専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設検討

（２）グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 【差別化戦略②】

- ▶ 小学校低学年での英語必修化や、社会のグローバル化が進む中で、英語を活用できる児童生徒の育成を目指すため、幼少期から気軽に英語に触れる機会を作るとともに、外国語指導助手（ALT）の取組み強化により、英語力の強化と将来的にグローバルに活躍できる人材を育てる取組みを進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇グローバル社会に対応した英語教育の充実

（３）小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 【改善戦略③】

- ▶ 1学年1学級運営により競い合い精神の醸成が難しかったり、基礎学力の低下について危惧する意見もあるため、小規模校ならではのきめ細かい学習指導を推進するほか、情報化社会及び情報通信技術の普及により、ICT教育に取り組むことで、「未来を担う子どもの育成」という面で大きな可能性があることから、教材コンテンツなど大学と連携したICT教育の推進に向けて、検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ICT教育環境整備事業 ◇新聞を授業に活用する「NIE教育」の拡大 ◇大学生ボランティアや退職教員等の活用による学習会の実施（子ども寺子屋・子ども朝活事業など）

（４）児童・生徒の体力向上の推進 【改善戦略④】

- ▶ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の検証・分析による各学校での取組みのほか、社会教育と連携した各種体験活動やスポーツ事業などを通じて、児童生徒の体力向上に向けた取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇自然体験活動や生涯スポーツ事業を通じた体力向上事業

（５）計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略①】

- ▶ 全体的に老朽化が進んでいる学校校舎をはじめとした学校教育施設については、子どもたち

の安全・快適な教育環境づくりを目指し、改修整備に向けた財源を確保しながら、計画的に改修整備を行っていくとともに、時代の要請に対応する教育備品等を計画的に整備します。

- ▶ 新たに建設した学校給食センターについては、地域の食材を活かした給食や食物アレルギー対応食の提供などの特色を外部へ発信しながら、すべての幼児・児童・生徒が安全でおいしい給食を楽しめるよう取組みます。

〔主な取組み・事業〕	
◇学校教育施設の計画的な改修、維持補修	◇教育備品の整備
◇学校給食センター運営事業	

* **コミュニティ・スクール（学校運営協議会）**：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

* **ICT**：Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）一般的に「情報通信技術」と訳されています。

<施策の方向性>

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。

<施策項目>

- (1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]
- (2) 追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
追分高等学校への入学者数（うち地元中学校からの入学者割合）	平成 28 年度 40 人 (うち 35%)	平成 30 年度 40 人 (うち 35%以上)	平成 34 年度 40 人 (うち 35%以上)	
追分高等学校からの進学・就職率	83.3% (H27 年度)	90%	100%	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内唯一の高校である北海道追分高等学校は、町内教育の大きな柱である「幼小中高連携教育」の中核として大きな役割を果たしており、平成22年度からは1学級となっていますが、近隣地域を中心に入学者を確保し、近年は定員を充足しています。
しかし、中学校卒業者の減少による北海道立高等学校の存続問題を取り巻く環境は厳しい状況にあり、追分高等学校の存続については予断を許さない状況に置かれています。
- 地域内の高等学校の存在は子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、学校存続に向けては、引き続き地域企業等で構成している安平町誘致企業会等をはじめとした町内連携の強化や学校の魅力づくりに向けた支援による入学生徒の確保、特に、地元中学校からの入学者の確保が重要な要素となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]

- ▶ ふるさと教育により地域で育った子どもが、追分高等学校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、安平町誘致企業会・安平町商工会・追分高等学校存続支援協議会をはじめとした町内連携による地域定着・人口流出の食い止めにに向けた取組みを進めるとともに、外国語指導助手（ALT）の派遣や地元中学校から進学しやすい環境づくりなど、存続支援協議会が行う各種事業に対して、引き続き支援を行っていきます。
- ▶ 全国の先進例を参考とした地域活性化に資する幼保小中高の連携による特色ある教育、魅力あるカリキュラムの実践に向けた高等学校との協議検討を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇追分高等学校におけるキャリア教育の充実に向けた支援 ◇安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立 ◇追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援

(2) 追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 【回避戦略②】

- ▶ 地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、道内私立大学の指定校推薦枠や高い地域内就職率をPRしながら、存続支援協議会など地域一体となって、学校存続及び入学希望者の確保に取り組めます。
- ▶ 追分高等学校の存続に向けた町民気運を醸成するためにも、学校運営に地域住民が積極的に関わりを持ってもらう連携体制のコミュニティ・スクールについて、高等学校への導入に向けた関係機関との協議検討を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇進学・就職率の高さと道内私立大学の指定校推薦枠のPRによる生徒確保 ◇コミュニティ・スクールの高等学校への導入に向けた協議検討

<施策の方向性>

子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。

<施策項目>

- (1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 [成長戦略⑥]
- (2) 家庭教育力の向上の推進 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
児童館・児童センターの利用者数	20,480人 (H27年度)	対H27年度比 10%増	対H27年度比 20%増	
放課後児童クラブの待機児童数	12名 (H28年度)	5名	0名	
家庭教育に関する事業数と参加人数	6事業・242人 (H27年度)	現状維持	現状維持	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 子どもたちの健全育成を目的とする児童館や放課後児童クラブについては、学校や地域、関係機関と連携しながら町が運営しており、遊びや生活を通して学力や体力の向上につながる事業の展開を進めていますが、配置職員や指導員の確保という課題のほか、民間法人により運営している認定こども園や子育て支援センターとの一体的な運営が求められています。
- 子ども・子育て支援新制度の施行により放課後児童クラブの対象年齢が小学6年生まで拡大されたことに伴い、放課後児童クラブでは待機児童が発生している状況にあることや、放課後児童クラブ等を利用する安平地区、遠浅地区からの小学生の足の確保等が課題となっています。
- 家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人間形成の基礎となる重要な役割を担っていますが、核家族化のほか、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少や地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える地域環境の変化もあり、家庭における教育力の低下が危惧されています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 [成長戦略⑥]

- ▶ 町が運営している児童館や放課後児童クラブについては、公設民営による指定管理体制へ移行することで、就学前から小学生まで一貫した運営方針による事業の展開や一体的な施設管理を目指します。
- ▶ 民間法人による一体的な施設管理・運営によるスケールメリットを活かした放課後児童クラ

ブの待機児童の解消や休日開所などのサービス拡充について、積極的に協議検討しながら、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境と、保護者にとって働きやすい環境づくりを推進します。

〔主な取組み・事業〕

◇児童館・放課後児童クラブの指定管理体制への移行

(2) 家庭教育力の向上の推進 【回避戦略③】

- ▶ 家族の会話やコミュニケーションから育まれる絆や善悪の判断、家庭における挨拶や食事の大切さといった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合ったり、一緒に考えてもらうための機会づくりを、子ども園や学校だけではなく、地域と連携した協働体制により取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕

◇妊娠期から思春期の子どもを持つ親までを対象とした子育て講座や家庭教育講座等の実施
◇読み聞かせ等を通じて愛情豊かな親子関係を築くためのブックスタート事業

<施策の方向性>

子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。

<施策項目>

- (1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]
- (2) 各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 [成長戦略⑧]
- (3) 青少年の文化・スポーツ活動への支援 [成長戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
ふるさと教育・学社融合事業数	73事業 (H27年度)	現状維持	現状維持	
社会教育活動への参加者数(参考値:子どもチャレンジ塾)	118人 (H27年度)	130人	150人	

* 目標値の累計は H29~H30、H29~H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町は、就職や進学を機にふるさと安平町を離れる若者が多く、若年層の転出超過が顕著ありますが、幼少期に郷土愛を育み、当町を一度離れて社会生活を送った後、再び故郷へ帰り、都会での経験を活かして新しいまちづくりに貢献するという循環を作り上げるため、地域全体が一丸となった「ふるさと教育」を推進しています。
- 就学児童が放課後や長期休業等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、各種体験事業を実施しています。
- 豊かな人間性の醸成に寄与する文化・スポーツ活動の日常化に取り組むとともに、文化・スポーツ活動において全道・全国レベルで活躍をする子どもたちへ大会への参加費助成等の支援を行っています。
一方で、児童・生徒数の減少に伴い、競技種目によっては少年団活動や部活動などの活動維持が困難になりつつ、地域内等での統合再編が行われている少年団や部があり、地域内移動に係る交通面等での支援が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]

- ▶ 学校教育と社会教育の一体となった活動が、誰もが抱く「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、若者の地域定着と将来的なUターンに繋がることから、家庭・学校・地域の連携体制によるコミュニティ・スクールを核とした「ふるさと教育・学社融合事業」の充

実を図り、将来のまちづくりの担い手確保と人材の育成に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
◇各学校授業への地域人材・活動の活用 ◇ふるさと教育・学社融合事業

（２）各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 子どもに不足していると言われている「運動機会・学習時間・各種体験活動」の提供に向け、スポーツ推進員や子ども会育成連絡協議会などの協力のもと、放課後や長期休業等における子どもチャレンジ塾・放課後子ども教室、サバイバルキャンプなどの実施により、児童・生徒の健全育成につなげていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇子どもチャレンジ塾・放課後子ども教室等の実施

（３）青少年の文化・スポーツ活動への支援 【成長戦略⑨】

- ▶ 青少年の文化・スポーツ活動での全道・全国大会等へ参加する遠征費助成など、引き続き支援を行うとともに、町内にある各運動施設や生涯学習施設などを活用しながら活動を行っている青少年の文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組めます。
- ▶ 少子化による団体の統合再編に伴う少年団活動や部活動に係る移動手段の確保など、活動環境の向上に向けて検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇文化・スポーツ大会参加助成事業 ◇トップアスリート育成・支援対策 ◇少年団・部活動に係る移動手段確保など活動環境の醸成